

物品（金地金）売却に伴う一般競争入札 説明書

令和7年2月

大分県教育庁教育財務課

入札説明書

1 県が一般競争入札により売払う物品

品名	数量	計
金地金（田中貴金属工業株式会社製）1kg	2本	2kg

※別添写真参照

2 仕様内容（売却方法、売却条件等）

- (1) 入札にあたり、事前に金地金の査定・真贋の場は設けない。
- (2) 売却にあたっては、落札者と県が協議により定めた場所で行うこととし、大分県職員が立ち会いの下、査定・真贋、売却代金の支払いまでを完了し、その後、金地金を引き渡すこととする。なお、立ち会い、査定・真贋に要する費用は、落札者の負担とする。
- (3) 査定・真贋の結果、万が一正規品以外の品が含まれていた場合は、落札者は正規品のみを入札書に記載した売却金額から正規品以外比率を割り引いた額で買い取り、正規品以外の品については、真贋証憑書類を添えて、買取対象から除外できることとする。なお、金地金の引渡以降の返品・返金等の申し出は一切受け付けない。
- (4) 契約書作成の要否 要（別添の物品売買契約書（案）参照）
- (5) 契約書に添付する収入印紙の費用をはじめ、その他契約に要する費用は、落札者の負担とする。
- (6) 落札者は、売却代金を一括で県が交付する納付書等により、令和7年3月28日（金）までに支払うこととする。
- (7) 売却物品の引渡は、売却代金納入を確認した日以降に落札者と県が協議により定めた場所、日時で行うこととする。
- (8) 売却物品の所有権は、売却代金を納付したときに移るものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加するためには、次のすべての要件に該当している必要がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（物品の買受け）を有する者」であること。
- (3) この公告の日から開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (5) 営業を行うにつき、法令などの規定により官公署の免許又は許可を受けていること。

5 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 20 条第 3 項第 2 号に該当する場合は、免除とする。

6 契約保証金に関する事項

落札者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

- (1) 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に大分県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を提出したとき。
- (2) 過去 2 年間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらをすべて誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 入札に参加する者

- (1) 入札に参加しようとする者は、事前に入札参加申請書（様式 1）及び古物商許可証の写しを次のアからウにより提出すること。

ア 提出場所

〒870-8503 大分市府内町 3 丁目 10 番 1 号 大分県庁舎別館 7 階

大分県教育庁教育財務課企画・予算班 担当：奈良、高橋

電話 097-506-5453

電子メールアドレス：a31120@pref.oita.lg.jp

イ 提出期限

令和 7 年 3 月 3 日（月）17 時まで

ウ 提出方法

アに掲げる場所に、イに掲げる期限までに持参、郵送又は電子メールにて提出すること（なお、郵送及び電子メールの場合は電話により着信を確認すること）。

- (2) (1)により入札参加申請書を受領したときは、受領日から 2 日以内に入札参加承認書を送付する。

8 入札、開札の日時及び場所等

- (1) 日時：令和 7 年 3 月 11 日（火）14 時
- (2) 場所：大分県庁舎新館 13 階 136 会議室
- (3) 代理人が入札する場合は、委任状（様式 4）を入札書とともに提出すること。
- (4) 入札書は、封筒に入れ、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称）を記入の上、提出すること。
- (5) 入札説明書に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を準用する。
- (6) 印鑑は、いわゆるシャチハタ等のインキ浸透印は使用できない。入札行為をする者は入札書（及び委任状）に使用する印鑑を持参すること。
- (7) 郵送による入札は認めない。
- (8) 県の外来者用駐車場は利用できないため、公共交通機関または有料駐車場等を利用すること。

9 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき
- (4) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき
- (5) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

10 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以上で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札：開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1 回を限度として行うものとする。

11 予定価格

予定価格は、田中貴金属工業株式会社及び石福金属興業株式会社が入札日（令和 7 年 3 月 11 日）の午前 10 時時点で公表している最新の「店頭買取価格（税込）」のうち、高い方の金額とする。

12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

13 入札説明書等に対する質疑

- (1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式 5）を次のアからウにより提出すること。

ア 提出場所

〒870-8503 大分市府内町 3 丁目 10 番 1 号 大分県庁舎別館 7 階
大分県教育庁教育財務課企画・予算班 担当：奈良、高橋
電話：097-506-5453
電子メールアドレス：a31120@pref.oita.lg.jp

イ 提出期限

令和 7 年 2 月 28 日（金）17 時まで

ウ 提出方法

アに掲げる期限までに、イに掲げる場所に持参、郵送、e-mail にて提出すること（なお、郵送及び電子メールの場合は電話により着信を確認すること）。

- (2) (1)により質問票を受領したときは、電子メール等で回答するものとする。

14 入札の延期、中止等

- (1) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。
- (2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。

15 契約書の作成

落札者は、落札者決定の日から 7 日以内に、県が作成する様式による物品売買契約書（別添案）に必要事項を記載し、記名押印のうえ上記 6 契約保証金を添えて提出が必要。

16 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒870-8503 大分市府内町 3 丁目 10 番 1 号 大分県庁舎別館 7 階
大分県教育庁教育財務課企画・予算班 担当：奈良、高橋
電話：097-506-5453
電子メールアドレス：a31120@pref.oita.lg.jp

(様式1)

入札参加申請書

区分	一般競争入札
件名	物品（金地金）売却に伴う一般競争入札
開札日	令和7年3月11日

令和 年 月 日

(申請者) 住 所
商号又は名称
代 表 者 名

(連絡先) 担当者氏名
電話番号
電子メールアドレス

(提出期限：令和7年3月3日（月）17時まで)

(様式2)

入 札 書

¥	
件名	物品（金地金）売却に伴う一般競争入札

大分県契約事務規則及び「物品（金地金）売却に伴う一般競争入札説明書」の内容を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

Ⓜ

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

(様式2)

入 札 書 (記載例)

¥1,000,000-	
件名	物品(金地金)売却に伴う一般競争入札

大分県契約事務規則及び「物品(金地金)売却に伴う一般競争入札説明書」の内容を承諾のうえ入札します。

令和7年3月11日

住 所 大分市〇〇町1丁目1番1号
商号又は名称 大分県庁株式会社
代表者氏名 代表取締役大分太郎

Ⓜ

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎殿

記載上の注意事項

- ①この入札書は本人入札用です。
- ②金額はアラビア数字で使用してください。金額の記載がないもの及び不明瞭なものは無効です。
- ③金額の前に必ず¥マークを付けてください。¥マークが無い入札書は無効です。
- ④住所、商号又は名称、代表者氏名は、必ず資格審査で記載した内容を記入してください。
- ⑤代表者氏名の横に代表者印を押印してください。代表者印の無いものや不明瞭なものまたは代表者の私印を押しているものは無効です。

(様式3) 代理人用

入 札 書

¥	
件名	物品（金地金）売却に伴う一般競争入札

大分県契約事務規則及び「物品（金地金）売却に伴う一般競争入札説明書」の内容を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

㊞

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

(様式3) 代理人用

入札書（記載例）

¥1,000,000-	
件名	物品（金地金）売却に伴う一般競争入札

大分県契約事務規則及び「物品（金地金）売却に伴う一般競争入札説明書」の内容を承諾のうえ入札します。

令和7年3月11日

住 所 大分市〇〇町1丁目1番1号
商号又は名称 大分県庁株式会社
代表者氏名 代表取締役大分太郎
代理人氏名 別府次郎 ⑩

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎殿

記載上の注意事項

- ①この入札書は代理人入札用です。
- ②金額はアラビア数字で使用してください。金額の記載がないもの及び不明瞭なものは無効です。
- ③金額の前に必ず¥マークを付けてください。¥マークが無い入札書は無効です。
- ④住所、商号又は名称、代表者氏名は、必ず資格審査で記載した内容を記入してください。
- ⑤代表者氏名の横に代表者印は不要ですが、代表者氏名の記載は必要です。代表者氏名の記載がない入札書は無効です。
- ⑥代理人氏名を記載し、横に印鑑を必ず押してください。印鑑は委任状に押してあるものと同ーのものをお願いします。異なる場合は無効です。

(様式4)

委 任 状

今般都合により、「物品（金地金）売却に伴う一般競争入札」に係る入札・見積に関する一切の権限を（ ）に委任しましたので、連署を持ってお届けします。

令和 年 月 日

(受任者) 住 所
商号又は名称
氏 名

Ⓜ

(委任者) 住 所
商号又は名称
氏 名

Ⓜ

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

